



# 知っていますか お得な制度 水道料金算定の特例制度(アパート料金)

高知市の水道料金は、使用水量が増えるにしたがって単価が上がるため、水道を共同使用されている世帯は、各戸契約の使用者と比べて料金が割高になります。

このため、共同使用している水道を、各戸契約しているものとみなして水道料金を計算する特例制度(アパート料金)があります。すべての世帯に基本料金がかかるため、共同使用している世帯数や使用水量によっては料金が高くなる場合もありますが、アパートやマンションなどで、水道局の1個のメーターで2戸以上の世帯にそれぞれ単独で水道を使用する施設があり、家庭用として使用している場合に申請が可能です。

なお、水道料金は代表者(給水契約者)への一括請求です。

## 各戸検針および各戸徴収サービス

建物の所有者や管理人の方が水道料金を集めているアパートやマンションなどの共同住宅を対象に、「各戸検針及び各戸徴収サービス」を実施しています。

このサービスを利用すると、入居者のみなさまは水道局の料金表により直接水道局へ水道料金等を支払うことになり、建物の所有者のみなさまは検針や集金などの手間がなくなります。

2か月に一度、水道局が各戸に設置された子メーターを検針し使用水量、料金、振替予定日などを記載した「使用水量等のお知らせ」を戸別にお渡ししますので、使用水量や料金が検針時にすぐにわかり大変便利になります。

このサービスを受けるためには、子メーターが計量法で定められた使用期限まで一定期間以上使用できること、店舗等と併用の建物では住居部分の床面積が6割以上必要など、一定の条件を満たしていることが必要です。

お問い合わせ・お申し込み先 料金お客様センター(電話832-1132)

## 東日本大震災の被災者等のみなさまへ 水道料金等の減免について

東北地方太平洋沖地震により被災された方及び福島第一原子力発電所等の事故に伴い避難されている方については、水道料金及び下水道使用料を減免できる場合があります。

水道料金については水道局給水課料金係(電話821-3243)、下水道使用料については高知市役所下水道保全課賦課徴収係(電話823-9472)まで、お問い合わせください。

## お知らせ 大口単価を減額

1か月の水道の使用水量が1,000m<sup>3</sup>を超える従量料金の1m<sup>3</sup>あたりの単価(税抜き)を335円から280円に7月1日より減額します。

お問い合わせ 給水課料金係(電話821-3243)

## 長い間留守にされた時の 水は飲み水以外に!

旅行などで長い間留守にされたときの最初の水は、各家庭の給水管に長時間滞留しています。そのため、安全のために水道水中に注入された塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われているご家庭では、鉛成分がわずかに溶け出し、水質基準を満たさなくなっていることも考えられますので、念のためバケツ一杯くらいを飲み水以外の用途にお使いください。



## 募集 早明浦ダムと 風力発電見学バスツアー



高知市の上水道は吉野川支流「瀬戸川」からも取水しています。  
その瀬戸川下流にある四国最大のダム・早明浦ダムに行ってみませんか!  
帰りに甫喜ヶ峰にある風力発電の見学や工作をします。

- 日 時 8月7日(日)(悪天候のときは中止する場合があります)  
県民文化ホール前 7時45分集合 17時帰着予定  
内 容 早明浦ダム内部の見学  
甫喜ヶ峰森林公园に設置されている風力発電の見学  
ペットボトルを使って風車作り(風力発電実験にも挑戦!)  
参 加 費 無料(弁当、雨具などはご持参ください)  
対 象 小学生とその保護者 定員45名  
申込方法 往復はがきに、郵便番号、住所、電話番号、参加希望者全員の氏名と年齢を記入し、7月15日(金)必着で。  
定員を超える応募があった場合には抽選により決定します。  
お申込み・お問合せ先 〒780-8010 高知市桟橋通三丁目31-11 高知市水道局企画課  
「早明浦ダム見学バスツアー係」 電話:821-3235まで

\*広報すいどう第166号(平成23年4月発行)の高知市水道局指定給水装置工事事業者一覧表に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(有)わかば第一水道高知営業所(所在地:一宮西町4)電話663-1797 → 電話088-663-1797

すいとうくん  
作 ともたけち



「お願い」これ倒ですが、みなさま自身で穴を開けてください。

○

● 広報すいどうは資源保護のため再生紙を使用しています。